

「国際知財司法シンポジウム アドバンストセミナー」の報告

日弁連知的財産センター委員 城山 康文・相良由里子
法務省法務総合研究所国際協力部教官 小谷ゆかり

第1 シンポジウムの概要

2018年11月30日、日弁連会館において、ASEAN 7 各国並びに中国・韓国から裁判官を招聘し、開催された。

山下貴司法務大臣の力強い挨拶で開会し、午前中は、高部真規子知財高裁所長及び今村玲英子特許庁審判部長の基調講演の後、特許と営業秘密のライセンス契約についての事例を題材に日中韓の裁判官によるパネルディスカッションが行われ、午後は、日中韓と同じ事例でASEAN各国の各裁判官によるパネルディスカッションが行われた。いずれのパネルディスカッションも、城山及び相良がモデレータを担当し、パネリストに交互に質問する形で進めた。



午前・午後のパネルディスカッションにご登壇いただいた各国の裁判官は、以下のとおりである。

午前の部

中華人民共和国：最高人民法院知的財産部 Ma Yungpeng裁判官補
大韓民国：韓国特許法院 Lee Jejeong裁判官
日本：知的財産高等裁判所 古河謙一裁判官

午後の部

- ブルネイ・ダルサラーム国：最高裁判所 Rostaina Duraman裁判官
最高裁判所 Harnita Zeldia Skinner裁判官
- カンボジア王国：プノンペン始審裁判所検察庁 Ly Sophana検察官
- インドネシア共和国：マカッサル地区裁判所マカッサル地区司法裁判所
Tito Suhud裁判官（所長）
- ラオス人民民主共和国：中部高等人民裁判所長官 Somsack Taybounlack裁判官
- マレーシア：マレーシア第13・第15裁判長所属 Mahd Aizuddin Bin Zolkeply裁判官
- ミャンマー連邦共和国：最高裁判所 Tha Htay裁判官
- タイ王国：最高裁判所長官府 Watchanra Neitivanich裁判官
中央知的財産国際取引裁判所 Worranwong Atcharawongchai裁判官

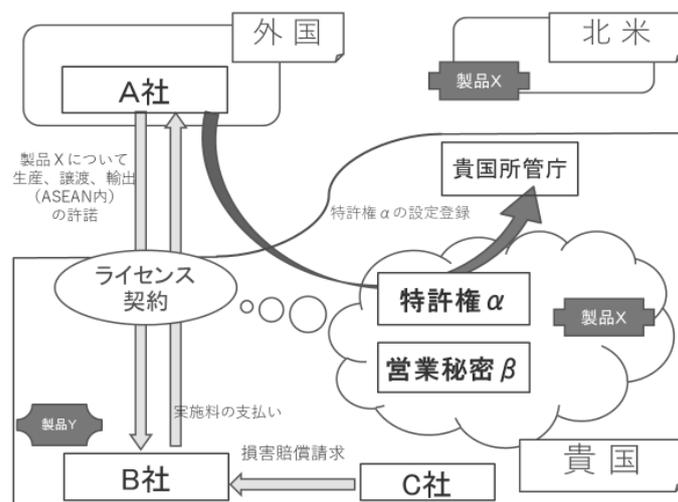
最後に、弁護士知財ネットの末吉互理事長の熱意のこもった閉会宣言により閉会となった。

第2 パネルディスカッションの事例と設問

パネルディスカッションの事例と設問は、次のとおりである。

このパネルディスカッションを準備するにあたっては、昨年の例に倣い、各国に事例及び設問を事前送付し、各国からあらかじめ書面による回答を得た。更に今年は新たな試みとして、シンポジウム前日に各国裁判官が集まって事前検討を行った。（ただし、中国と韓国の裁判官については、事前検討は行っていない。）

当日は、当該書面回答を資料として参加者に配布すると共に、モデレータが各国の事前回答の内容を口頭で確認しつつ、さらに追加の質問を行う、という方式を採用した。



A社は自動車部品の製造販売を業とする外国企業である。B社は、自動車部品の製造販売を業とする貴国の企業である。A社とB社とは、2010年4月1日付けで、A社が貴国にて登録する特許権α及び営業秘密β（以下、併せて「A社知財」という。）のB社へのライセンス供与につき、以下の条件でライセンス契約（以下、「本契約」という。）を締結した。